二　周波数の偏差

1　測定系統図

第一の二の項の１に同じ。

2　測定器の条件等

第一の二の項の２に同じ。

3　試験機器の状態

第一の二の項の３に同じ。

4　測定操作手順

⑴　試験機器の周波数の測定を行う。

⑵　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

⑴　結果は、測定値をMHz単位で記載するとともに、測定値の割当周波数に対する偏差をHz単位で＋又は－の符号を付けて記載する。また、割当周波数に対する許容偏差をHz単位で記載する。

⑵　複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子での測定値のうち、最も偏差の大きなものを記載するほか、必要に応じて、それぞれの空中線端子の測定値も記載する。

6　その他の条件

第一の二の項の６の条件のほか、複数の空中線端子を有する場合であっても、次の無線設備は、一の代表的な空中線端子の測定結果を測定値とすることができる。

⑴　ＲＦ信号を増幅器等のみで中継し周波数変換をしない無線設備

⑵　ＲＦ信号をＩＦ信号に変換し帯域制限等を行った後、再度ＲＦ信号に戻す方式で、共通の局部発振器を使用し同一周波数に戻す無線設備

三　温湿度試験

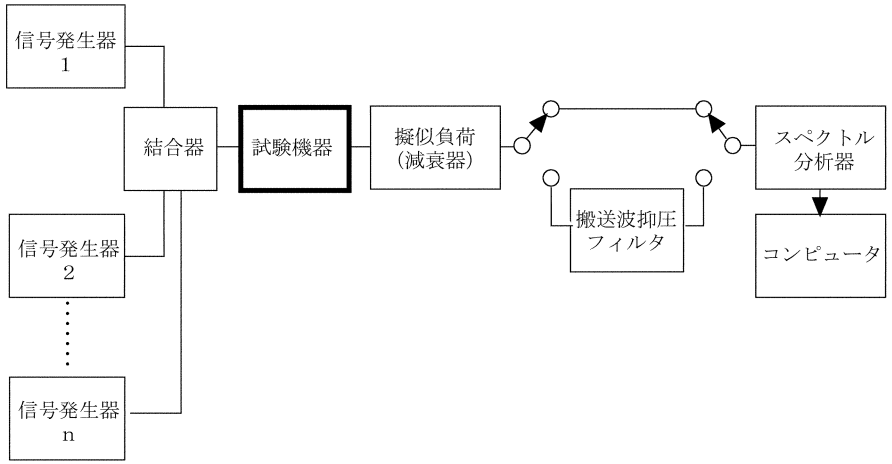
第一の三の項に同じ。

四　占有周波数帯幅

第一の四の項に同じ。ただし、結果の記載において、複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子での測定値のうち、最も大きなものを記載するほか、それぞれの空中線端子の測定値も記載する。

五　スプリアス発射又は不用発射の強度（下り）

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　搬送波抑圧フィルタは、必要に応じて使用する。

⑵　信号発生器１からｎまでは、次のように設定する。

中継可能な全周波数を送信した状態の試験は、信号発生器１からｎまでは各割当周波数に設定し、送信周波数帯域内の全ての割当周波数において連続送信状態とし、１波ごとに送信した状態の試験は信号発生器１を用いる。また、変調条件は、最大出力状態となる条件で変調をし、規定の入力レベルに設定する。

隣接チャネル漏えい電力や位相雑音及び相互変調歪等を低減させるために、必要に応じて各信号発生器の出力に帯域通過フィルタやアイソレータ等を挿入する。

⑶　不要発射探索時のスペクトル分析器の設定は、第一の五の項の２⑶に同じ。

⑷　不要発射振幅測定時のスペクトル分析器の設定は、第一の五の項の２⑷に同じ。

⑸　コンピュータは、スペクトル分析器に振幅の平均値を求める機能がない場合に使用する。

3　試験機器の状態

第一の五の項の３に同じ。

4　測定操作手順

第一の五の項の４に同じ。ただし、複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

第一の五の項の５に同じ。ただし、複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の測定値において各周波数ごとにおける総和を第一の五の項の５⑴の単位で周波数とともに記載するほか、それぞれの空中線端子ごとに最大の１波を第一の五の項の５⑴の単位で周波数とともに記載する。

6　その他の条件

第一の五の項の６の条件のほか、標準信号発生器は割当周波数に対応した複数台を用いることとしているが、複数の割当周波数の変調信号を同時に出力できる標準信号発生器を用いることができる。

六　スプリアス発射又は不要発射の強度（上り）

1　測定系統図

五の項の１に同じ。

2　測定器の条件等

⑴　搬送波抑圧フィルタは、必要に応じて使用する。

⑵　信号発生器１からｎまでの設定は、五の項の２⑵に同じ。

⑶　不要発射探索時のスペクトル分析器の設定は、第一の六の項の２⑶に同じ。

⑷　不要発射振幅測定時のスペクトル分析器の設定は、第一の六の項の２⑷に同じ。

3　試験機器の状態

第一の五の項の３に同じ。

4　測定操作手順

第一の五の項の４に同じ。ただし、複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子において測定する。

5　試験結果の記載方法

第一の六の項の５に準拠する記載をするとともに、複数の空中線端子を有する場合は、それぞれの空中線端子の測定値において各周波数ごとにおける総和を第一の六の５⑴の単位で周波数とともに記載するほか、それぞれの空中線端子ごとに最大の１波を第一の六の項５⑴の単位で周波数とともに記載する。

6　その他の条件

⑴　第一の五の項の６に同じ。

⑵　標準信号発生器は割当周波数に対応した複数台を用いることとしているが、複数の割当周波数の変調信号を同時に出力できる標準信号発生器を用いることができる。